

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第11、議案第15号、平成27年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、中田君。

上下水道課長（中田 健二）

それでは、議案第15号、平成27年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定について提案説明を申し上げます。

歳入歳出決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付したところでございます。

その決算審査の結果は、先ほど竹森代表監査委員から報告のありましたとおりでございますので、同法第30条第4項の規定に基づき、議会において歳入歳出決算の認定を受けようとするものでございます。

それでは、歳入歳出決算認定の内容について説明をさせていただきます。

まず、12ページをお開きください。

先に、附属書類の事業報告について、説明をさせていただきます。

1. 概況、（1）総括事業、イ. 業務状況といたしましては、清浄にして、より安全な水を供給し、安定した給水業務と水道経営を維持するため、効率的な経営に努めてまいりました。

平成27年度末の給水人口は2万3,707人、給水栓数は1万725栓でございます。

年間総配水量は、332万5,840^mで、前年度と比較いたしますと、2.2%、7万363^mの増となっております。

総配水量の内訳といたしまして、自己水量は、184万6,490^mで、県水受水量は、147万9,350^mであり、構成比にいたしますと、自己水量が55.5%、県水受水量が44.5%でございます。

有収水量は、299万1,521^mで、前年度と比較いたしますと、0.2%、6,488^mの増となっております。

有収率は、89.9%で、前年度と比較いたしますと、1.8%の減となっております。

近年の状況として、人口減少や節水広報などによる節水意識の高まり、節水機器の普及など様々な要因により、水需要は減少傾向にあります。

また、今後は老朽配水管の更新など施設整備による資本的投資や水道施設の維持管理費の増加が見込まれるため、水道事業の経営健全化に取り組み、住民の皆様のご理解を得られるよう、安全で安心な水の供給に努めてまいります。

次に、ロ. 建設改良工事等でございます。

配水管布設替工事、消火栓新設及び移設工事などを行い、配水網の整備を行いました。

また、量水器等を購入いたしました。

次に、ハ. 財政状況につきましては、後ほど決算報告の方で、詳細に説明をさせていただきます。

(2) 議会議決事項は、表のとおりでございます。

なお、13ページから25ページにかけまして、多度津町水道事業の経営実績の明細を記載いたしております。

次に1ページの方をお開き下さい。

決算報告書の説明をさせていただきます。

なお、収益的収入及び支出並びに、資本的収入及び支出につきましては、消費税を含んでおります。

(1) 収益的収入及び支出の収入といたしまして、第1款. 水道事業収益の決算額は、7億6,633万4,853円、予算額と比較いたしますと、0.5%、390万147円の減でございます。

内訳と致しまして、第1項、営業収益は、6億8,801万5,109円、第2項、営業外収益は、7,831万9,744円となっております。

次に支出でございます。

第1款. 水道事業費用の決算額は、7億460万9,016円、予算額と比較いたしますと、5.8%、4,339万9,984円の不用額となりました。

内訳と致しましては、第1項、営業費用は、6億4,800万1,408円、第2項、営業外費用は、5,043万4,185円、第3項、特別損失は、617万3,423円、第4項、予備費につきましては、0円となっております。

続きまして、3ページをお開き下さい。

(2) 資本的収入及び支出について説明いたします。

収入といたしまして、第1款. 資本的収入の決算額は、3億2,073万3,080円、予算額と比較いたしますと、0.8%、259万4,920円の減でございます。

内訳と致しまして、第1項、企業債は3億1,700万円、第2項、工事負担金は279万1,590円、第3項、固定資産売却代金は94万1,490円でございます。

なお、工事負担金は、消火栓新設及び移設工事の負担金でございます。

次に、支出といたしまして、第1款. 資本的支出の決算額は、5億4,983万2,656円、予算額と比較いたしますと、2.1%、1,212万3,344円の不用額となりました。

内訳といたしまして、第1項、建設改良費は、3億4,731万6,465円、第2項、企業債償還金は、2億251万6,191円でございます。

次に 注記1をご覧ください。

補填財源について説明いたします。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額、2億2,909万9,576円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、2,556万8,225円、当年度損益勘定留保資金1億6,031万

1,169円、減債積立金、4,000万円、建設改良積立金322万182円で補てん致しました。

また、注記2のたな卸資産購入費執行額は、645万9,363円でございます。

次に5ページをお開き下さい。

多度津町水道事業損益計算書につきましては、1. 営業収益は、6億3,727万6,257円、
2. 営業費用は、6億2,409万3,884円ですので、営業利益は、1,318万2,373円でございます。

3. 営業外収益は、7,759万8,945円で、4. 営業外費用は、4,892万7,085円ですので、経常利益は、4,185万4,233円でございます。

5. 特別損失は、617万3,423円ですので、当年度純利益は、3,568万810円でございます。

また、前年度繰越利益剰余金は、5億7,625万8,092円ですので、当年度未処分利益剰余金は、6億1,193万8,902円でございます。

次に6ページをお開き下さい。

水道事業剰余金計算書について説明いたします。

自己資本金の当年度末残高は、23億5,211万1,534円、資本剰余金の当年度末残高は、2,069万5,773円でございます。

利益剰余金のうち減債積立金の当年度末残高は、先ほど説明いたしました、補てん財源に使用した結果、0円となりました。

建設改良積立金の当年度末残高は、2,677万9,818円、未処分利益剰余金の当年度末残高は、6億1,193万8,902円でございます。

資本合計の、当年度末残高は、30億1,152万6,027円でございます。

次に、9ページをお開きください。

多度津町水道事業貸借対照表につきましては、資産の部、1. 固定資産合計は、74億9,539万3,723円、2. 流動資産合計は、7億8,082万5,924円ですので、資産合計は、82億7,621万9,647円でございます。

次に、負債の部、3. 固定負債合計は、31億8,784万5,914円、4. 流動負債合計は、3億2,811万5,952円、次に10ページをお開きください。

5. 繰延収益合計は、17億4,873万1,754円ですので、負債合計は52億6,469万3,620円でございます。

資本の部、6. 資本金合計は、23億5,211万1,534円でございます。

7. 剰余金のうち、(1) 資本剰余金合計は、2,069万5,773円、(2) 利益剰余金合計は6億3,871万8,720円ですので、剰余金合計は、6億5,941万4,493円でございます。

従いまして、資本合計は、30億1,152万6,027円、負債・資本合計は、82億7,621万9,647円でございます。

次に、26ページをお開きください。

多度津町水道事業キャッシュ・フロー計算書につきましては、末尾にありますとおり、

資金期末残高は、6億3,750万947円でございます。

尚、27ページから38ページにかけて、水道事業会計収益費用明細書、資本的収入及び支出明細書、固定資産明細書、企業債明細書、水道事業経営分析を記載しております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第15号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。